

政府では、平成31年10月1日の消費税率10%への引き上げと同時に、低所得者層への配慮から「軽減税率制度」を実施する予定です。軽減税率対象品目の税率は8%となり、適用税率ごとに消費税額を計算したり新たな作業が必要となります。今回、川崎商工会議所では税務署と共催にて消費税軽減税率制度に関する説明会を開催することになりました。是非ともご都合の良い日程にご参加くださいますようお願いいたします。

平成29年度 消費税軽減税率制度に関する説明会開催日程表

開催月	川崎南税務署	川崎北税務署	川崎西税務署
9月	29日(金) 14:00~15:30 川崎南税務署(5階会議室)	20日(水) 14:00~15:30 川崎北税務署(別館1階会議室)	
10月		18日(水) 14:00~15:30 川崎北税務署(別館1階会議室)	
	20日(金) 14:00~15:30 川崎南税務署(5階会議室)		19日(木) 14:00~15:30 川崎西税務署(会議室)
			23日(月) 13:00~14:20 14:50~16:10 麻生市民館ホール
11月		15日(水) 14:00~15:30 川崎北税務署(別館1階会議室)	
	22日(水) 14:00~15:30 川崎南税務署(5階会議室)		22日(水) 13:00~14:20 14:50~16:10 多摩市民館ホール

【留意事項】

説明会会場の駐車場は、数に限りがございますのでご来場の際には、公共交通機関等をご利用下さい。

【連絡先】

川崎南税務署 法人課税第1部門

044-222-7531 音声ガイダンスに沿って「2」を選択して下さい

川崎北税務署 法人課税第1部門

044-852-3221 音声ガイダンスに沿って「2」を選択して下さい

川崎西税務署 法人課税第1部門

044-965-4911 音声ガイダンスに沿って「2」を選択して下さい

川崎商工会議所

本部(川崎区) 044-211-4114

高津支所 044-811-2804

麻生支所 044-952-1191

幸支所 044-555-0301

宮前支所 044-852-5858

中原支所 044-433-7755

多摩支所 044-932-1100